

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第66期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ナカポーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカポーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成17年3月	第63期 平成18年3月	第64期 平成19年3月	第65期 平成20年3月	第66期 平成21年3月
売上高(千円)	9,262,737	9,125,349	9,281,580	9,809,500	11,405,270
経常利益(千円)	425,967	330,994	379,166	572,697	705,565
当期純利益(千円)	245,823	200,907	212,033	315,600	412,940
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	866,350	866,350	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数(株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額(千円)	3,904,759	4,021,322	4,136,725	4,348,295	4,673,431
総資産額(千円)	7,008,092	7,000,916	7,247,686	7,687,425	7,993,033
1株当たり純資産額(円)	749.77	773.10	798.58	839.80	903.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	15.00 (0.00)	15.00 (0.00)	17.00 (0.00)	17.00 (0.00)	19.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.74	36.13	40.91	60.94	79.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	55.7	57.4	57.1	56.6	58.5
自己資本利益率(%)	6.42	5.07	5.20	7.44	9.15
株価収益率(倍)	12.76	19.87	15.16	9.19	6.89
配当性向(%)	33.5	41.5	41.6	27.9	23.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	39,012	286,047	171,545	95,353	831,968
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	42,886	30,999	33,969	72,927	72,409
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	80,606	81,563	80,338	89,385	89,872
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	564,534	738,019	795,256	728,296	1,397,982
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	282 (-)	283 (-)	273 (-)	270 (-)	263 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2【沿革】

年月	会社の沿革
昭和26年 8月	東京都千代田区丸の内に資本金100万円をもって、中川防蝕工業株式会社を設立。(8月27日) 防食、防錆及び防水に関する事業を開始。
28年 4月	東京都北区に研究所開設。(昭和55年10月埼玉県上尾市に移転。現：技術研究所)
9月	当社の「海中施設の電気防食の研究」が運輸省の助成金の対象となる。
31年 3月	建設業登録を行う。登録番号(ヨ)第7763号
6月	三井金属鉱業株式会社と資本ならびに技術提携を行い資本金を500万円(株主割当)とし、防食用亜鉛陽極(商品名：ZAP)の販売を開始する。
11月	大阪市北区に大阪駐在所を開設。(現：大阪支店)
32年12月	名古屋市中区に名古屋駐在所を開設。(現：名古屋支店)
33年10月	福岡県福岡市に福岡駐在所を開設。(現：九州支店)
11月	本店を東京都千代田区神田に移転。
35年 5月	広島県広島市に広島出張所を開設。(現：中国支店)
37年 4月	防食用アルミニウム陽極(商品名：ALAP)販売開始、事業拡大の契機となる。
7月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設。(現：東北支店)
39年 6月	千葉県市原市に五井現場事務所を開設。(現：東関東支店)
40年 4月	埼玉県上尾市に上尾工場を開設。ALAP、自社製造開始。
49年 5月	特定建設業許可を受ける。建設大臣許可(特-4)第4101号、(般-4)第4101号
50年 4月	鋼管杭被覆防食法PTC工法(Petrolatum Taping and Covering System)開発、港湾構造物干満帯防食事業拡大の契機となる。
59年 4月	東京都千代田区神田に東京支店を開設。
60年 5月	鋼矢板被覆防食法NCP工法(Nakagawa Covering Protecting System)を開発。
6月	シンガポール、ジュロンタウンにNTM社(NAKABO TRADING & MANUFACTURING PTE LTD)を資本金10万S\$(当社出資金6万S\$)で設立。
63年11月	RC鉄筋腐食診断法NICEシステム(Nakagawa Intelligent Corrosion Evaluation)を開発。
平成3年11月	CIの一環として、商号を株式会社ナカポーテックに変更。
5年 5月	陽極製造能力のアップ、作業環境改善のため上尾第二工場建設。
7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	東京都中央区新川に本店、東京支店を移転。
10年 1月	品質管理・品質保証の国際規格「ISO 9001」の認証を取得。
9月	防食技術の向上、品質管理の強化、並びに環境改善を図るため、技術開発研究所の増改修工事が完成。(現：技術研究所)
11年 7月	対象事業分野による事業部制を施行。東京支店及び京浜支店を廃止。
12年11月	シンガポールNTM社を清算。
13年 7月	執行役員制度導入。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年 4月	地域顧客に密着した地域支店制に再編。東京支店を開設。
19年10月	RC事業用流電陽極(商品名：アラパネル)を開発。

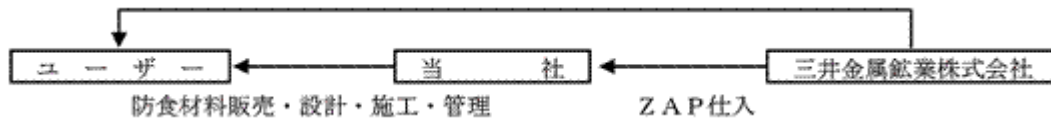
3【事業の内容】

当事業年度末における当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社（三井金属鉱業株式会社）1社の2社より構成されております。

三井金属鉱業株式会社は、国内において防食用亜鉛陽極（商品名 ZAP）を製造し、当社はその一部を仕入れて国内ユーザーに販売しております。

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし 社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念のもと、『材料と環境の橋渡し』をスローガンに、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させることを使命としております。そのために、各種環境に曝されている構造物の腐食・劣化調査と解析・評価を行い、その結果に基づいた腐食対策の提案、防食設計、対策工事そして維持管理という総合的な防食システムの提供（以下「工事」）を主たる業務としております。また、防食関連材料や装置の製造・販売（以下「製品等販売」）も行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。



当社は建設業法に則り、特定建設業許可のもとに、事業を行っております。

事業の活動組織は、国内に支店、営業所を配置し、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供できる体制としております。また、新技術・新商品の開発を行う技術研究所、それらの現場への適用促進と各支店への支援を行う事業推進部を設け、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指しております。

事業区分といたしましては、対象施設別に港湾事業、地中事業、陸上事業、RC（鉄筋コンクリート構造物）事業、そして国際事業の5事業に区分しております。

それぞれの事業区分において、電気防食、被覆防食、塗装防食の技術の中から環境及び対象施設に適した工法を選定し、工事及び製品等販売を行っております。また、電気防食技術を応用した電解鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事及び製品等販売も行っております。

事業部門	防食技術及びその応用技術	対象施設
港湾事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	港湾施設及び船舶等 (岸壁、棧橋、護岸、沖合構造物、防波堤、取水・放水施設、沈埋トンネル、生簀、船体外板、浮体構造物、バラストタンク等)
地中事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (6) 遮水シート漏水検知システム	地中埋設施設及び地上・地下タンク等 (ガス、水道、農業用水、工業用水、石油等の埋設管、タンク底板、地下タンク、基礎杭、処分場遮水シート等)
陸上事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (4) 電解鉄イオン供給 (5) 防汚	陸上施設及びプラント装置等 (復水器、熱交換器、冷却器、ポンプ、バルブ、スクリーン、淡水化装置、水門、ダム・堰、河川構造物、タンク内面・外板、温水器・貯湯槽、水処理施設等)
RC事業	(1) 電気防食	鉄筋コンクリート構造物等 (岸壁、棧橋、護岸、橋脚、橋梁等)
国際事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食	海外の港湾・地中・陸上・プラント・RC施設

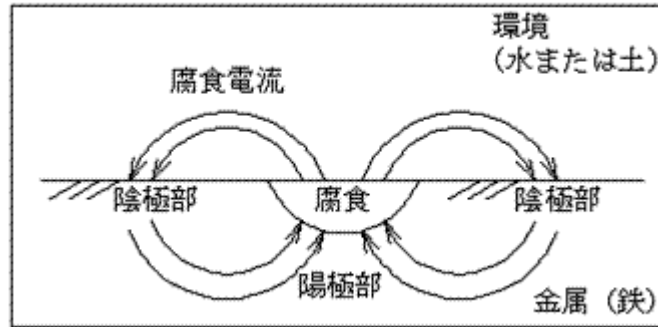
（注）防食技術及びその応用技術に表示しております(1)から(6)の番号につきましては、次葉より記載しております
「1．防食技術及びその応用技術の説明」の番号に対応しております。

1. 防食技術及びその応用技術の説明

(1) 電気防食

腐食現象の概要

金属の表面は一見均一に見えますが、局部にはその化学組成、組織、酸化皮膜、付着物等が異なります。また、環境側でも含まれている各種のイオン濃度、溶存ガス濃度、温度等が異なります。これらの不均一性によって、局部的に電位の高低（陽極部と陰極部）を生じ、電池が形成されます。その結果、金属の中を電流は電位の高い方（陰極部）から低い方（陽極部）へ流れ、環境側では電位の低い方から高い方へ電流（腐食電流）が流れます。そして電位の低い部分で腐食（錆の発生）が起こります。



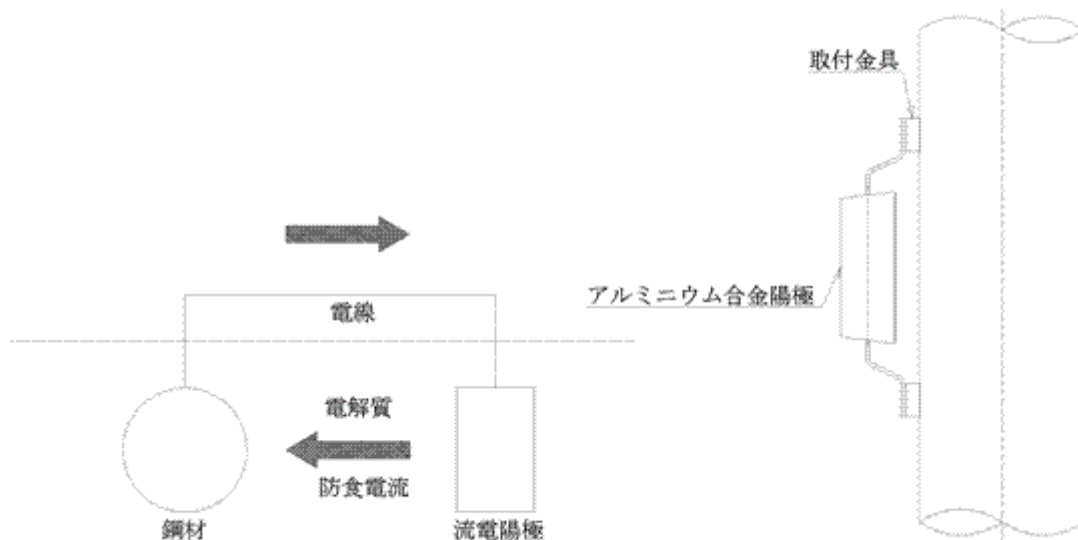
腐食の概念図

電気防食の概要

電気防食は、腐食を生じている金属表面に環境側から防食電流を流し、腐食電流を消滅させる技術であります。

電気防食法には、防食電流を流す方式の違いにより流電陽極方式と外部電源方式があります。

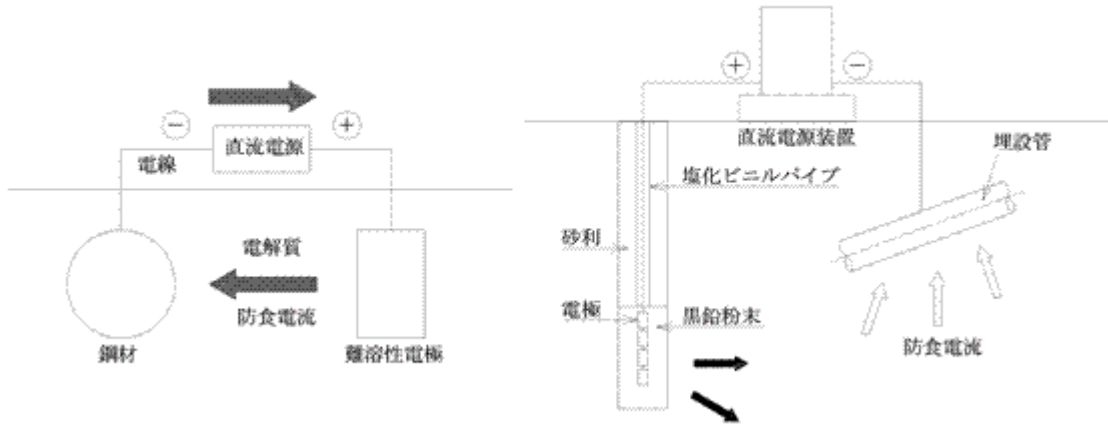
流電陽極方式は異なる金属間の電位差による電池作用を利用して防食電流を流す方式であります。鋼材を防食する場合は、その相手としてより電位の低い金属であるアルミニウム合金（ALAP）、マグネシウム合金（MAGNAP）あるいは亜鉛合金（ZAP）を取り付けます。これらの金属は、鋼材に取付けられると、陽極となり環境中に溶け出すことによって、鋼材に防食電流を流し、腐食が止まります。



流電陽極方式の概念図

港湾施設（鋼管杭）に取付けられた
アルミニウム合金陽極

外部電源方式は、直流電源装置と難溶性の電極を使用し、防食対象物と電極の間に直流電圧をかけて防食電流を流す方式です。電極としては磁性酸化鉄、白金めっきチタン、金属酸化物被覆電極（MMO）等が使用されます。また、直流電源装置としては、一般にシリコン整流器が使用されますが、太陽光や風力等の自然エネルギーを利用することもできます。



外部電源方式の概念図

埋設管に対する外部電源方式の概念図

電気防食システム

電気防食は、調査 設計 施工 維持管理 更新のサイクルで行われます。
 それぞれの概要は次のとおりであります。

(調査)

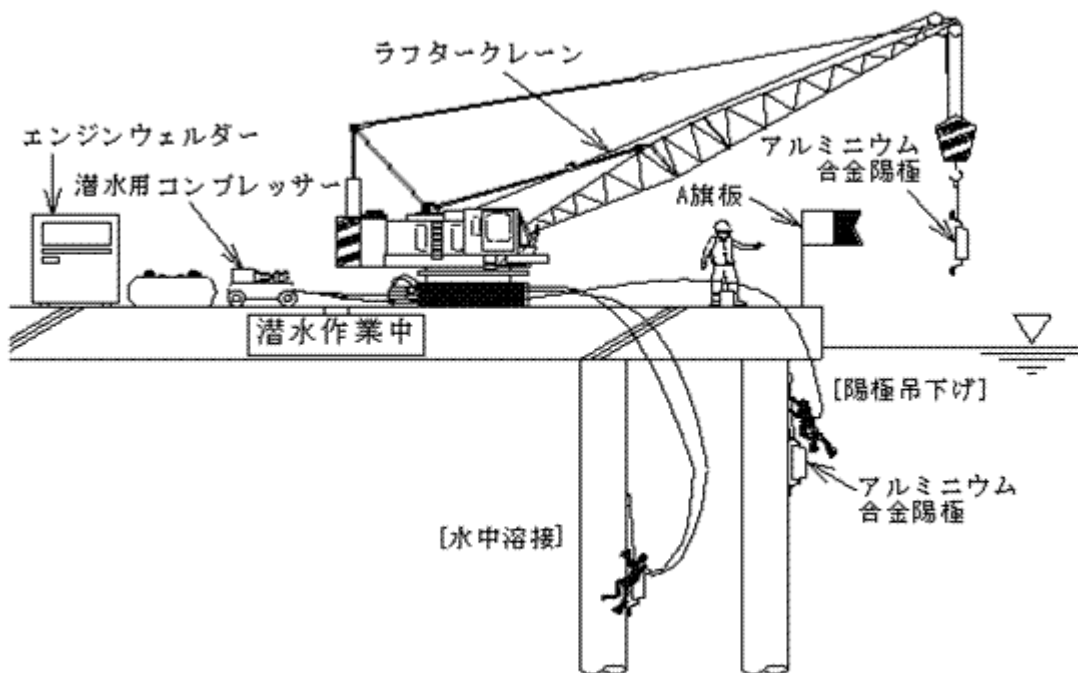
構造物が建造、埋設される環境は、海水、淡水、土壌、コンクリート中と多岐にわたっており、それぞれの環境も地域、海域等により腐食や防食条件に及ぼす影響度が異なります。このため、構造物の腐食原因を調査したり、またそれぞれの環境に適した電気防食設計を行うための環境調査を行っております。

(設計)

前記の調査結果を踏まえて、防食装置の仕様、数量、設置位置等を含め、より合理的で経済的な防食設計を行っております。

(施工)

調査、設計によって作成された仕様書に基づき施工計画書を作成し、これをもとに施工しております。当社の主力工事である港湾施設（岸壁、栈橋等）の電気防食工事の場合、その大部分がアルミニウム合金陽極（ALAP）の取付工事であり、鋼矢板や鋼管杭の所定の位置に陽極を水中溶接にて取付けております。完成後は、防食対象物の電位を測定して防食状態を確認します。



港湾施設のアルミニウム合金陽極取付け概要図

(維持管理)

電気防食装置の耐用年数は、10年から30年の場合が大半ですが、港湾施設に取付けられるアルミニウム合金陽極は、50年、100年という長期耐用の製品もあります。

港湾施設の電気防食でアルミニウム合金陽極を取付けた場合、防食状態が維持されているかを確認するため、防食対象物の電位を測定しております。また、耐用期限の2～3年前から陽極の実際の消耗状態を調査することも行われます。

ガス、石油、水道等の埋設管は、周辺の土壌環境の変化、他の埋設管の電気防食装置あるいは電車の軌道からの洩れ電流の影響等により電気防食施工当初と条件が異なる場合があります。当初の電気防食装置では防食状態が維持できない状態になることもあり、定期的に電気防食装置の維持管理を行う必要があります。

維持管理の方法には、電話回線を利用した遠隔監視制御装置を電気防食装置に取付け、電位測定や直流電源装置の制御を行う方法もあります。

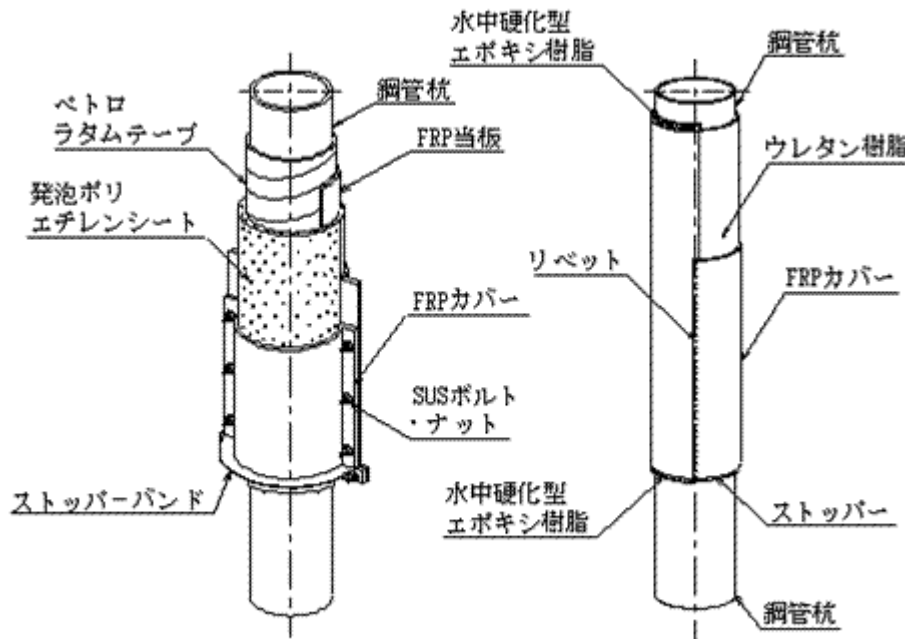
(更新)

電気防食装置の所定の耐用年数が経過し、さらに防食対象施設の腐食防止を図る場合には、維持管理の結果をもとに、電気防食装置の取替えや更新工事を行っております。

(2) 被覆防食

被覆防食は、防食対象物を腐食環境から遮断することにより防食する方法であり、岸壁、棧橋、護岸、橋脚等の鋼材の飛沫帯及び干満帯部分を防食テープ等の防食材及びFRPやチタン等の保護カバーで覆って防食する技術であります。

当社では近年の環境問題の高まりを考慮して、無溶出性の特殊ウレタン樹脂を防食層とした被覆防食工法を開発しました。



防食テープによる被覆防食工法 ウレタン樹脂による被覆防食工法

(3) 塗装防食

塗装防食も防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法です。石油タンクの外板、岸壁・棧橋、橋梁等に使用されている鋼材の腐食を特殊な塗料によって防食します。

(4) 電解鉄イオン供給

海水を冷却水として使用する復水器や熱交換器において、冷却水中に電解した鉄イオンを供給し、銅合金製の管板や冷却管内面に鉄皮膜を形成させて防食する技術です。

移動式槽型鉄イオン供給装置は、トラックの荷台上に鉄電極を組込んだ電解槽と直流電源装置を設置し、必要に応じて鉄イオンの供給を行うことが可能な装置です。

(5) 防汚（海生生物付着防止技術）

臨海地帯に建設されている発電所の取水路、スクリーン、熱交換器内面においては、海水との接水面でフジツボやイガイ等の海生生物が付着し、装置の機能障害が生じる場合があります。

当社の防汚技術は、電気化学理論を利用した方法であり、対象物の表面に触媒と一体化したチタンシートを貼付け、表面から微弱な電流を流すことにより海生生物の付着を防止させるものであります。

(6) 遮水シート漏水検知システム

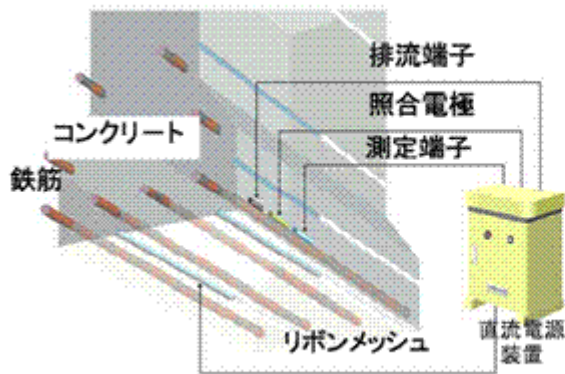
廃棄物最終処分場に敷設される遮水シートの損傷部の有無及び位置を、施工時及び作業時に電気的な方法で検知するシステムであります。

2. 新技術『鉄筋コンクリート構造物の電気防食』

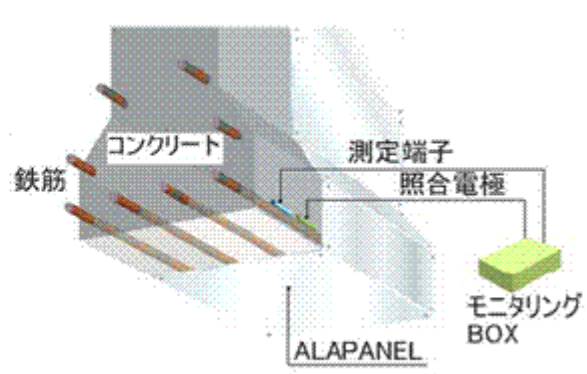
コンクリート中の鉄筋は、通常はコンクリートの強いアルカリ性により表面に不動態皮膜という保護膜を作りサビことはありません。しかし、飛来塩分や凍結防止剤などが構造物に降りかかり、コンクリート中の塩化物イオンが一定量以上になると不動態皮膜が破壊され、鉄筋は腐食が進行しサビを形成します。このサビがコンクリートを押し広げ、ひび割れや剥離などを生じさせます。

コンクリート中铁筋の腐食についても電気防食で防止することができます。今までに多くの構造物で実施されてきた工法は、外部電源方式で、リボン状のチタン製帯状陽極を溝切りしたコンクリートの中に埋込み、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給します。

当社が最近開発した「アラパネル」方式は、板状のアルミニウム合金をコンクリート表面に取付ける流電陽極方式です。軽くて取付けが容易なため工期短縮が可能で、電源が不要のためメンテナンスフリーとなり、初期コスト及びランニングコストの低減につながります。



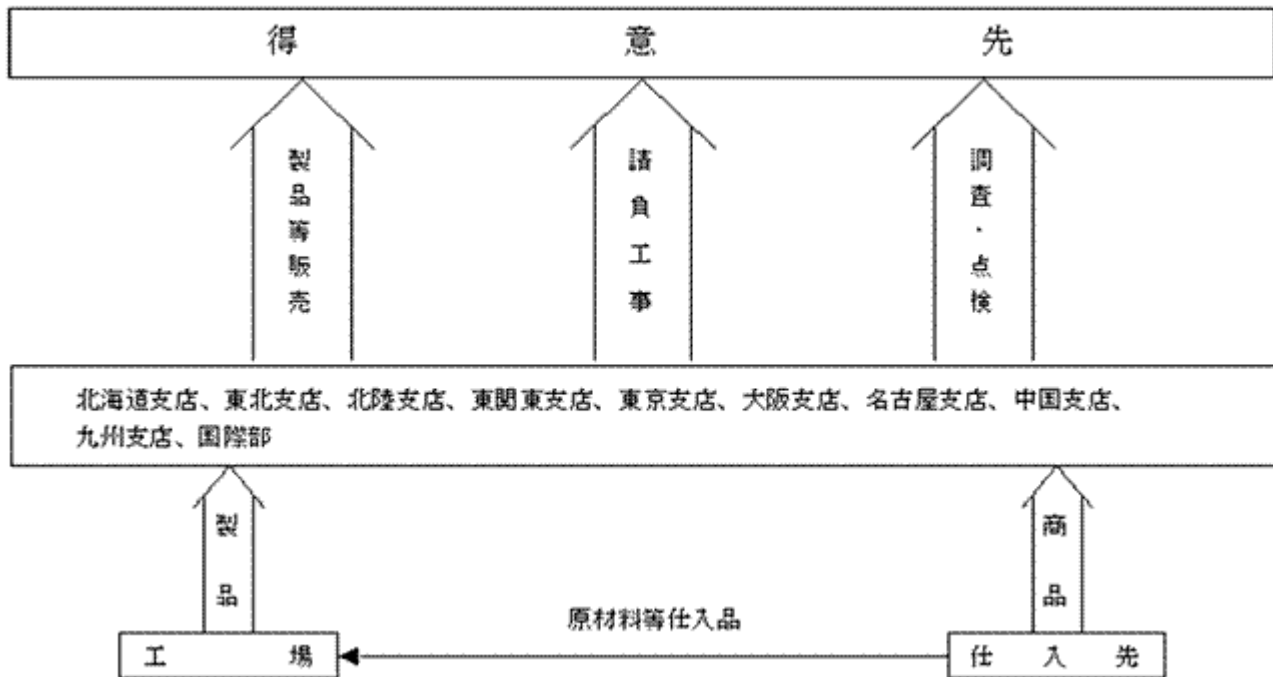
外部電源方式によるコンクリート構造物の電気防食



アラパネル方式による電気防食

[事業系統図]

地域支店制をベースとした事業系統図は次のとおりであります。



(注) 9支店及び国際部は港湾事業、地中事業、陸上事業、RC事業の活動を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料 銅箔事業	30.4	防食用亜鉛陽極の仕 入及び技術提携 役員の兼任あり

(注) 三井金属鉱業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

組織別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

組織別	従業員数(人)
技術・調達部門	
技術統括部	4
技術研究所	12
生産・調達部	25
事業部門	
事業推進部	28
支店・営業所	163
国際部	8
企画・管理部門	
経営企画室	2
経理部	5
情報システム部	2
総務部	8
安全環境室	3
品質保証室	2
内部監査室	1
合計	263

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
263	43.8歳	18.3年	7,046,277

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は、就業人員によっております。なお、嘱託・契約社員(15名)を含んでおりません。
 3. 従業員の定年は満61歳に達したときとしております。
 但し、継続雇用制度として嘱託再雇用制度を導入しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は原油・原材料価格が高騰し、後半は米国大手金融機関の破綻をきっかけとした世界的な金融危機が実態経済へと波及し、景気は一段と悪化いたしました。

当防食業界におきましては、公共投資の漸減に加え、受注競争の激化もあり、厳しい事業環境でありましたが、一方、社会資本の維持延命という観点では防食の経済性が追い風となっている面もありました。

このような状況下、当社は市場における需要の拡大を図るとともに、原価低減に努め、収益力の向上に取り組んでまいりました。具体的な事業の成果は以下のとおりであります。

当事業年度における受注高は、海外向け製品等の受注減はありましたが、清水港岸壁改良工事等RC関連工事の大型受注もあり、全体では前事業年度に比べ7.9%増の106億8千2百万円となりました。

売上高につきましては、RC関連工事売上の増加に加え、当事業年度にピークを迎えた羽田空港再拡張事業向け製品等の販売増もあり、前事業年度に比べ16.3%増の114億5百万円となりました。

損益面につきましては、増収による増益に加え、原材料の有利購買、社内経費の節減等により、当事業年度における経常利益は前事業年度に比べ23.2%増の7億5百万円となりました。

特別損益及び法人税等控除後の当期純利益は前事業年度に比べ30.8%増の4億1千2百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ6億6千9百万円増加し、13億9千7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は8億3千1百万円(前事業年度に比べ7億3千6百万円の資金増加)となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益6億9千7百万円、売上債権の減少2億4千4百万円、貸倒引当金の増加1億9千8百万円によるものであります。資金の主な減少要因は破産更生債権等の増加1億1千9百万円、退職給付引当金の減少8千8百万円、未成工事受入金の減少7千3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は7千2百万円(前事業年度に比べ資金の微増)となりました。資金の主な減少要因は事業活動に必要な固定資産の取得による支出6千万円、投資有価証券の取得による支出1千5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は8千9百万円(前事業年度に比べ資金の微減)となりました。資金の主な減少要因は配当金8千8百万円の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業別受注高・売上高・繰越高

当事業年度における事業別受注高・売上高・繰越高を工事・製品等販売別に示すと、次のとおりであります。

区分		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
前期繰越高	工事	電気防食	1,077,895	46.0	1,417,615	58.1
		被覆防食	77,850	3.3	43,790	1.8
		塗装防食	16,150	0.7	19,132	0.8
	小計	1,171,895	50.0	1,480,537	60.7	
	製品等販売	1,173,082	50.0	958,016	39.3	
合計		2,344,978	100.0	2,438,553	100.0	
受注高	工事	電気防食	5,970,822	60.3	7,345,375	68.7
		被覆防食	1,598,764	16.1	1,192,966	11.2
		塗装防食	223,028	2.3	128,823	1.2
	小計	7,792,615	78.7	8,667,165	81.1	
	製品等販売	2,110,459	21.3	2,015,448	18.9	
合計		9,903,075	100.0	10,682,614	100.0	
売上高	工事	電気防食	5,631,103	57.4	7,470,149	65.5
		被覆防食	1,632,824	16.6	1,035,956	9.1
		塗装防食	220,046	2.2	135,365	1.2
	小計	7,483,973	76.3	8,641,472	75.8	
	製品等販売	2,325,526	23.7	2,763,798	24.2	
合計		9,809,500	100.0	11,405,270	100.0	
次期繰越高	工事	電気防食	1,417,615	58.1	1,292,841	75.4
		被覆防食	43,790	1.8	200,800	11.7
		塗装防食	19,132	0.8	12,590	0.7
	小計	1,480,537	60.7	1,506,231	87.8	
	製品等販売	958,016	39.3	209,666	12.2	
合計		2,438,553	100.0	1,715,897	100.0	

(注) 1. 繰越高、受注高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 工事業業の電気防食には防食技術で区分した電解式鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事高を含んでおります。

(2) 工事部門における受注工事高及び施工高

当社の主要事業である工事部門の状況は次のとおりであります。

期別	部門	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	比率 (%)	うち施工高 金額 (千円)	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	電気防食	1,077,895	5,970,822	7,048,718	5,631,103	1,417,615	20.7	294,148	5,708,359
	被覆防食	77,850	1,598,764	1,676,614	1,632,824	43,790	10.2	4,458	1,626,724
	塗装防食	16,150	223,028	239,178	220,046	19,132	58.3	11,157	221,431
	工事合計	1,171,895	7,792,615	8,964,511	7,483,973	1,480,537	20.9	309,764	7,556,516
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	電気防食	1,417,615	7,345,375	8,762,991	7,470,149	1,292,841	16.9	219,017	7,395,018
	被覆防食	43,790	1,192,966	1,236,756	1,035,956	200,800	36.8	73,994	1,105,492
	塗装防食	19,132	128,823	147,955	135,365	12,590	9.7	1,220	125,428
	工事合計	1,480,537	8,667,165	10,147,703	8,641,472	1,506,231	19.5	294,231	8,625,939

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。なお、請負金額には消費税等は含まれておりません。

2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事施工高-前期の次期繰越工事施工高)に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	51.8	48.2	100.0
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	60.0	40.0	100.0

(注) 比率は請負工事高の比率であります。

完成工事高

期別	部門	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	電気防食	2,655,351	47.2	2,975,752	52.8	5,631,103	100.0
	被覆防食	1,106,247	67.8	526,576	32.2	1,632,824	100.0
	塗装防食	64,064	29.1	155,982	70.9	220,046	100.0
	計	3,825,662	51.1	3,658,311	48.9	7,483,973	100.0
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	電気防食	4,127,914	55.3	3,342,235	44.7	7,470,149	100.0
	被覆防食	446,997	43.1	588,959	56.9	1,035,956	100.0
	塗装防食	74,923	55.3	60,442	44.7	135,365	100.0
	計	4,649,834	53.8	3,991,637	46.2	8,641,472	100.0

(注) 1. 金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。
4. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。
前事業年度 完成工事の内、請負金額9千万円以上のもの

発注者	工事件名
国土交通省関東地方整備局	国道1号金港町既設構造物電気防食他工事
オリエンタル白石株式会社	平成18年度広域(特定)第3010-0-105号牛深漁港広域
東京都	平成19年度中央防波堤外側処理場その1地区北側護岸補修工事
オリエンタル白石株式会社	辰巳橋耐震補強工事

当事業年度 完成工事の内、請負金額1億円以上のもの

発注者	工事件名
清水建設株式会社	平成20年度清水港日の出岸壁棧橋改良工事
静和工業株式会社	清水港日の出岸壁棧橋上部改良工事電気防食工・岸壁補修工
東京都	平成20年度中央防波堤外側処理場その2地区東側護岸補修工事(その1)
あおみ建設株式会社	日本金属工業(株)衣浦製造所棧橋補修工事
東京都	平成20年度中央防波堤外側処理場その2地区東側護岸補修工事(その2)

5. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成21年3月31日現在）

部門	官公庁		民間		計	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
電気防食	447,688	34.6	845,153	65.4	1,292,841	100.0
被覆防食	34,200	17.0	166,600	83.0	200,800	100.0
塗装防食	-	-	12,590	100.0	12,590	100.0
計	481,888	32.0	1,024,343	68.0	1,506,231	100.0

- （注）1．金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。
2．官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3．当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

手持工事の内、請負金額7千万円以上のもの

発注者	工事件名	完成予定年月
若築建設株式会社	淀川大堰補修第二期他工事のうち電気防食工	平成23年10月
東亜建設工業株式会社	水江第二工場護岸鋼矢板防食カバー更新工事	平成21年5月
株式会社ジェイパック	大間原子力発電所第1号機鉄イオン供給装置設計・製作	平成24年12月

(3) 生産実績

品目			前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
			数量	数量
			金額	金額
電気防食	アルミニウム合金陽極 (ALAP)	トン	3,408	3,607
	電極製品	千円	249,701	265,076

- （注）1．当社は埼玉県上尾市に所在する工場において、工事中材料を生産しております。
2．工事中材料については、当社請負工事として使用される場合と、外部に製品として販売される場合があります。
3．アルミニウム合金陽極には外部に委託した重量（当事業年度1,017トン、前事業年度1,032トン）が含まれております。また、この委託生産品の仕入価額は(4)商品等仕入実績に含まれております。
4．電極製品については種類が多岐にわたるため、標準原価による表示としております。

(4) 商品等仕入実績

部門	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
全事業部門（千円）	993,848	1,104,110

- （注）1．仕入品目によっては、複数の部門に使用するため、部門別の集計はいたしておりません。
2．金額は、仕入価額によっており、生産に投入した額は除いております。
なお、消費税等は含まれておりません。
3．仕入品は製品等販売に供する仕入で、主に防食工事中副材料として使用しております。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念として掲げ、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させるための技術と材料を提供し、省資源並びに地球環境の改善を寄与することが、当社の社会的使命であると同時に、存在意義と認識しております。

上記認識に基づき、国内最大の防食企業としての豊富な実績と技術力をベースに、お客様に高品質のサービスを提供することを経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社は株主重視の観点から、株主資本の充実を図る中で、当期純利益の増加により、ROE（自己資本当期純利益率）10%を経常的に達成することを、目標とする経営指標としております。

なお、当事業年度におけるROEは9.2%であります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社の属する防食業界における市場や競合、自社の状況を常に意識し、市場のニーズの先取りにより、競合との差別化を図ることを経営戦略の骨子として活動しております。

事業の活動組織は、幅広く人材の活用を行い、技術力・営業力の継承と向上を図り、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供することを目的とした「地域支店制組織」としております。また、新事業の企画・実践・新技術の現場への適用推進と各支店への支援を行い、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指す組織として事業推進部を設けております。

以上の観点に立ち、従来より3ヶ年の中期経営計画を作成し推進しておりますが、今回新たに平成22年3月期を初年度とした中期経営計画「09中計」を策定いたしました。

09中計の方針は、「コア事業（港湾・地中・陸上の各事業）を堅持・進化させ、RC事業を拡大して、着実な成長を目指す。」としております。

(4)会社の対処すべき課題

今後の事業活動においては、公共投資縮減の継続に加え、低価格競争の激化、与信問題の発生、アルミニウム等原材料の高騰等のダウンサイド・リスクを認識する必要があり、確固たる事業基盤確立のためには、現状に満足することなく会社が対処すべき課題に的確に対応する必要があります。

当社の事業環境は、前述のダウンサイド・リスクの存在はあるものの、基本的には公共投資削減の方向は、ライフサイクル・コストの観点から設備の延命化を目的とする防食事業を営む当社にとっては追い風と認識いたしております。

このような判断、現状認識の下

事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存無防食設備や従来認識されていなかった新たな市場の「掘り起こし」により事業の拡大を図る。

更なるコスト・ダウンの継続により、競争力と収益力の向上を目指す。

防食事業で培った技術力、営業力を生かした新商品、新事業の展開を図る。

を対処すべき課題と認識し、全社一丸となり課題達成に向け努力中であり、その成果は確実に結実しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 公共投資への依存度

当社の基幹事業である港湾関連施設の防食事業は官公庁を対象としており、公共投資削減基調が継続している折、厳しい事業環境が継続しております。

このような公共投資削減の方策として、既存設備を延命化し、更新投資の発生を極力抑えるということも進められており、設備の延命化を目的とした防食事業にとっては、中長期的にはむしろ追い風と認識され、そのような方向性に基づき事業を展開しております。

(2) 特定対象物への依存度

当社事業の対象物は、鋼構造物が主体であり、鉄から他の素材への転換に伴う需要の喪失リスクが一部想定されますが、中長期的な経済性等から判断し、事業への大きな影響を及ぼす転換はないと判断しております。

(3) 海外・異業種からの事業参入

当社は電気防食を中核として、防食に関する調査、設計、製造、施工までを一貫して行う事業を営んでおります。海外からの防食材料の流入、国内の異業種からの事業参入等がありますが、防食専門家として長年培った技術力によるお客様の信頼に加え、継続したコスト削減の実施により、競争力の維持を図っております。

(4) 原材料の高騰

当社製品の主要原材料であるアルミ地金等の価格が高騰した場合、それを直ちに製品価格に転嫁しづらいというリスクがあります。

(5) 与信リスク

当社事業の防食工事はお客様から単体で直接請負うことが少なく、全体工事をゼネコン等の建設業者が元請となり、当社は防食工事部分の下請負が多い状況であります。

公共工事の削減下、過剰な建設業者の淘汰がなされており、これに伴い与信リスクは増大いたしておりますが、社内与信管理システムの強化により、与信問題の発生を最小限に抑えるよう展開中であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、当社のコア技術である電気防食、被覆防食、及び腐食・防食モニタリング技術の領域で、港湾鋼構造物、地中パイプライン、プラント、鉄筋コンクリート構造物などの重要な社会資本の延命化対策などに役立つ製品開発に取り組んでまいりました。各テーマ共、環境との共生、高機能化、コストダウンを目指すものであります。

当事業年度における研究開発費は、総額で1億4千2百万円であります。その主たる費用は、人件費、物品費、減価償却費であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっての重要な方針・見積りは「重要な会計方針」に記載されております。

(2) 当事業年度の経営分析

受注高

当事業年度における受注高は前事業年度に比べ7億7千9百万円増加し106億8千2百万円となりました。受注高の内、製品等販売受注高は、海外向け製品等の受注減があり、前事業年度に比べ9千5百万円減少し20億1千5百万円となりましたが、工事受注高は清水港岸壁改良工事等RC関連工事の大型受注もあり、前事業年度に比べ8億7千4百万円増加し86億6千7百万円となりました。

工事受注高の内、防食区分別では、電気防食工事は前事業年度に比べ13億7千4百万円増の73億4千5百万円、被覆防食工事は前事業年度に比べ4億5百万円減の11億9千2百万円、塗装防食は前事業年度に比べ9千4百万円減の1億2千8百万円となりました。

売上高

当事業年度における売上高は前事業年度に比べ15億9千5百万円増加し114億5百万円となりました。売上高の内、製品等販売高は、当事業年度にピークを迎えた羽田空港再拡張事業向け製品等の販売増もあり、前事業年度に比べ4億3千8百万円増加し27億6千3百万円となり、工事売上高は清水港岸壁改良工事等RC関連工事の大型売上もあり、前事業年度に比べ11億5千7百万円増加し86億4千1百万円となりました。

工事売上高の内、防食区分別では、電気防食工事は前事業年度に比べ18億3千9百万円増の74億7千万円、被覆防食工事は前事業年度に比べ5億9千6百万円減の10億3千5百万円、塗装防食工事は前事業年度に比べ8千4百万円減の1億3千5百万円となりました。

営業利益

増収による増益、原材料の有利購買、社内経費の節減等により、前事業年度に比べ1億1千6百万円増加し6億7千8百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は受取利息等の増加により前事業年度に比べ3百万円増の3千2百万円となりました。営業外費用はたな卸資産の廃棄・評価損等の減少により前事業年度に比べ1千2百万円減の4百万円となりました。

経常利益

営業利益の増加1億1千6百万円等、営業外損益の改善1千6百万円により、前事業年度に比べ1億3千2百万円増の7億5百万円となりました。

特別損益

特別損益は特筆すべきものではありませんでした。特別損失は前事業年度に比べ微減の8百万円となりました。

当期純利益

経常利益の増加1億3千2百万円、税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）の増加3千6百万円により、前事業年度に比べ9千7百万円増の4億1千2百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産

総資産につきましては前事業年度末に比べ3億5百万円増加し79億9千3百万円となりました。

流動資産につきましては前事業年度末に比べ3億2千6百万円増加し69億2千万円となりました。流動資産の主な増加要因は、関係会社預け金の増加5億9千5百万円、現金預金の増加7千4百万円であり、主な減少要因は売上債権（受取手形、完成工事未収入金及び売掛金の総額）の減少2億4千4百万円、貸倒引当金の増加7千8百万円によるものであります。

当社は建設市場の状況を反映して工事完成高が下半期に集中するため、期末の売上債権が増加する傾向にあります。ちなみに当事業年度の月平均売上債権額は前事業年度に比べ6億円増の27億8千2百万円でありました。当事業年度末の売上債権残高は47億1千5百万円でありましたので、当事業年度の月平均売上債権額に比べ19億3千2百万円多く計上されております。このため、総資産をベースにした各種経営指標においては、当社は実態以上に悪い指標となります。当社は事業年度を通じた売上高の平準化を行い、事業コスト及び資金効率を高めることを課題と認識しております。このため、事業の一部である点検・管理事業を上半期に受注するなど、事業の平準化を念頭においた活動を実践しております。

なお、売上債権の総資産に占める割合は前事業年度に比べ5.5%減少し、59.0%となりました。

固定資産につきましては前事業年度末に比べ2千1百万円減少し10億7千2百万円となりました。

流動負債につきましては前事業年度末に比べ7千万円増加し26億4千万円となりました。流動負債の主な増加要因は、未払法人税等の増加9千8百万円、未払消費税等の増加5千7百万円であり、主な減少要因は買掛金の減少8千万円によるものであります。

固定負債につきましては前事業年度末に比べ9千万円減少し6億7千9百万円となりました。固定負債の主な減少要因は退職給付引当金が8千8百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては前事業年度末に比べて3億2千5百万円増加し46億7千3百万円となりました。純資産の主な増加要因は利益剰余金が3億2千4百万円増加したこと（当期純利益4億1千2百万円の計上及び剰余金の配当8千8百万円）によるものであります。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは8億3千1百万円の資金増加となりました。前事業年度に比べ、売上債権の減少等により7億3千6百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは7千2百万円の資金減少となりました。前事業年度に比べ、資金の微増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは8千9百万円の資金減少となりました。前事業年度に比べ、資金の微減となりました。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率（％）	55.7	57.4	57.1	56.6	58.5
時価ベースの自己資本比率（％）	42.3	53.2	44.3	37.7	35.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（注1）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注2）キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、算定の基礎となる期末有利子負債が発生していないため、記載しておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 事業戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、6千5百万円であり、その主な内訳はサーバーシステムの改善、アルミニウム合金陽極製造設備の一部更新、事業用計測装置の購入であります。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物		土地		機械及び 装置 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計 金額 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
本店・東京支店 (東京都中央区)	技術統括部 事業推進部 国際部 管理部門 事業施設	統括業務 施設 品質管理 施設 工事・ 販売設備	(1,801) -	4,145	-	-	2,280	32,525	38,952	105
上尾地区 (埼玉県上尾市)	技術研究所 調達部・工場	研究開発 施設 生産設備	(683) 3,122	210,546	11,995	29,618	37,561	38,831	316,556	37
北海道支店 (札幌市北区)	事業施設	工事・ 販売設備	(89) -	-	-	-	-	854	854	5
東北支店 (仙台市青葉区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(90) -	217	-	-	-	896	1,114	13
北陸支店 (新潟市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備	(102) 84	3,362	635	12,252	-	432	16,047	6
東関東支店 (千葉県市原市)	事業施設	工事・ 販売設備	587	4,820	1,322	73,600	9,804	2,316	90,542	17
大阪支店 (大阪市淀川区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(431) -	2,849	-	-	-	1,907	4,756	21
名古屋支店 (名古屋市中区)	事業施設	工事・ 販売設備	(182) -	-	-	-	-	2,324	2,324	20
中国支店 (広島市西区)	事業施設	工事・ 販売設備	(108) -	-	-	-	-	1,431	1,431	13
九州支店 (福岡市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(318) 72	325	508	3,303	-	2,890	6,519	26

(注)1.金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2.従業員数には、嘱託・契約社員の人員は含んでおりません。

3.建物の欄()内の数字は、賃借中のもので外書きにて示しております。

4.上記以外の事業所については、以下のように各々の管轄する支店に含めて記載しております。

福島営業所は、東北支店に含めて記載しております。

四国営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

大分営業所・南九州営業所及び沖縄営業所は、九州支店に含めて記載しております。

5.その他は、構築物5,995千円、車両運搬具675千円及び工具器具・備品77,740千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	同左	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	5,205,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年4月7日	450,000	5,205,000	208,350	866,350	228,185	753,385

(注) 有償一般募集(入札による募集)450,000株

発行価格 925円

資本組入額 463円

払込金総額 436,535千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	5	18	1	-	511	541	-
所有株式数 (単元)	-	404	5	1,743	2	-	3,009	5,163	42,000
所有株式数の 割合(%)	-	7.82	0.10	33.76	0.04	-	58.28	100.00	-

(注) 自己株式30,468株は、「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に468株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	1,562	30.00
ナカボーテック社員持株会	東京都中央区新川2-5-2	459	8.83
ナカボーテック取引先持株会	東京都中央区新川2-5-2	293	5.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	160	3.07
中川 哲央	東京都国立市	133	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	100	1.92
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	100	1.92
佐藤 兼義	静岡県湖西市	78	1.49
川部 英子	神奈川県横浜市青葉区	72	1.38
有限会社さくらオフィス	東京都国立市東4-3-34	66	1.26
計	-	3,024	58.10

(注) 当事業年度末現在における、中央三井信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,133,000	5,133	-
単元未満株式	普通株式 42,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,133	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカポーツ	東京都中央区新川2-5-2	30,000	-	30,000	0.58
計	-	30,000	-	30,000	0.58

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,250	1,850,000
当期間における取得自己株式	500	269,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,468	-	30,968	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率が市中の金利水準を上回ることを念頭に置き、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当初は前事業年度に比し1株当たり1円増配の18円の配当を予定しておりましたが、業績が当初予想値を上回ったため、当社配当方針に基づき検討した結果、更に1株当たり1円増配の19円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	98	19

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	607	790	713	620	620
最低(円)	462	539	590	510	350

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第62期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	469	397	502	528	498	573
最低(円)	350	380	405	508	498	518

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		江藤 勝利	昭和25年2月18日生	昭和49年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年6月 MITSUI COPPER FOIL(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 平成14年12月 三井金属鉱業株式会社銅箔事業本部アジア事業センター長 平成15年6月 同社執行役員銅箔事業本部アジア事業センター長 平成17年4月 同社執行役員銅箔事業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員兼銅箔事業本部本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者(現任)	注3	
専務取締役	社長補佐、総務部、技術研究所、生産・調達部主管	山田 哲也	昭和23年6月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年7月 当社北海道支店長 平成9年5月 当社経営企画部長 平成10年10月 当社大阪支店長 平成13年4月 当社技術本部技術部長 平成15年6月 当社執行役員経営企画部長 平成17年4月 当社執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管 平成20年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、総務部、安全環境室、品質保証室主管 平成21年4月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、総務部、技術研究所、生産・調達部主管 平成21年6月 当社専務取締役兼執行役員社長補佐、総務部、技術研究所、生産・調達部主管(現任)	注3	11
取締役	安全環境室、品質保証室、内部監査室、情報システム部主管	池谷 充	昭和26年3月30日生	昭和50年9月 当社入社 平成15年7月 当社技術部長 平成16年6月 当社執行役員技術統括部長 平成17年4月 当社執行役員技術研究所長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、生産・調達部、技術統括部主管兼技術研究所長 平成21年4月 当社取締役兼執行役員安全環境室、品質保証室、情報システム部主管 平成21年6月 当社取締役兼執行役員安全環境室、品質保証室、内部監査室、情報システム部主管(現任)	注3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	各支店、国際部 主管	堀内 俊男	昭和24年4月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年4月 当社北海道支店長 平成14年4月 当社名古屋支店長 平成17年6月 当社執行役員名古屋支店長 平成19年4月 当社執行役員事業推進部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部 主管兼事業推進部長 平成21年4月 当社取締役兼執行役員各支店、国際 部主管(現任)	注3	7
取締役	事業推進部主管 兼事業推進部長	渡辺 多喜男	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社陸上施設事業部営業部長 平成15年4月 当社大阪支店長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成18年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員九州支店長 平成21年4月 当社執行役員事業推進部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部 主管兼事業推進部長(現任)	注3	
取締役	経理部、経営企 画室主管兼経営 企画室長	松本 貴雅	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画室長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員経理部、経営 企画室主管兼経営企画室長(現 任)	注3	6
取締役		中川 哲央	昭和23年4月10日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和51年4月 当社取締役(現任) 平成12年4月 三井物産株式会社地球環境室次長 平成18年6月 社団法人日本能率協会出向 平成19年9月 同社団法人入職 平成21年3月 同社団法人退職	注3	133
取締役		蓮尾 充彦	昭和26年12月28日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年10月 同社素材事業本部ケミカル事業部 製造技術部長 平成13年1月 同社素材事業本部TKR事業部企 画室長 平成13年4月 同社セラミックス事業部長 平成15年6月 同社執行役員セラミックス事業部 長 平成17年4月 同社執行役員関連事業本部セラ ミックス事業部長 平成19年6月 同社執行役員機能材料事業本部薄 膜材料事業部長 平成20年4月 同社上席執行役員関連事業本部長 兼機能材料事業本部薄膜材料事業 部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 三井金属鉱業株式会社取締役兼常 務執行役員機能材料事業本部長兼 関連事業本部長(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		楢下 一廣	昭和24年3月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社陸上施設事業本部技術部長 平成16年7月 当社地中・陸上事業部陸上技術部長 平成17年4月 当社総務部・安全環境室・品質保証室主管付 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	7
監査役		西幹 忠宏	昭和10年12月2日生	昭和40年3月 最高裁判所司法研修所終了(17期) 昭和40年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成9年6月 当社監査役(現任)	注5	6
監査役		川上 正司	昭和25年11月18日生	昭和50年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成2年4月 同社E I推進事業部システム技術部長 平成9年11月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部生産管理部長 平成10年5月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部営業部長 平成11年10月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部長 平成14年4月 同社関連事業部担当部長 平成15年6月 同社経営企画部経営企画室副室長(関連事業担当) 平成16年4月 インステック株式会社取締役社長(出向) 平成18年6月 三井金属鉱業株式会社関連事業部長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役		小佐野 明	昭和28年7月5日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成13年4月 同社機能材料事業本部管理部長 平成15年11月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部企画管理室長 平成17年4月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長 平成19年6月 台湾特格股?有限公司出向 平成20年6月 三井金属鉱業株式会社機能材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長 平成21年6月 同社常勤監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	注6	
計						178

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏及び蓮尾充彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西幹忠宏氏、川上正司氏及び小佐野明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終了の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終了の時から3年間

7.平成21年6月29日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

最高業務執行責任者	江藤 勝利
執行役員（社長補佐、総務部、技術研究所、生産・調達部主管）	山田 哲也
同（安全環境室、品質保証室、内部監査室、情報システム部主管）	池谷 充
同（各支店、国際部主管）	堀内 俊男
同（事業推進部主管兼事業推進部長）	渡辺 多喜男
同（経理部、経営企画室主管兼経営企画室長）	松本 貴雅
同（東京支店長）	倉永 富男
同（総務部長）	植木 健
同（名古屋支店長）	高橋 徹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

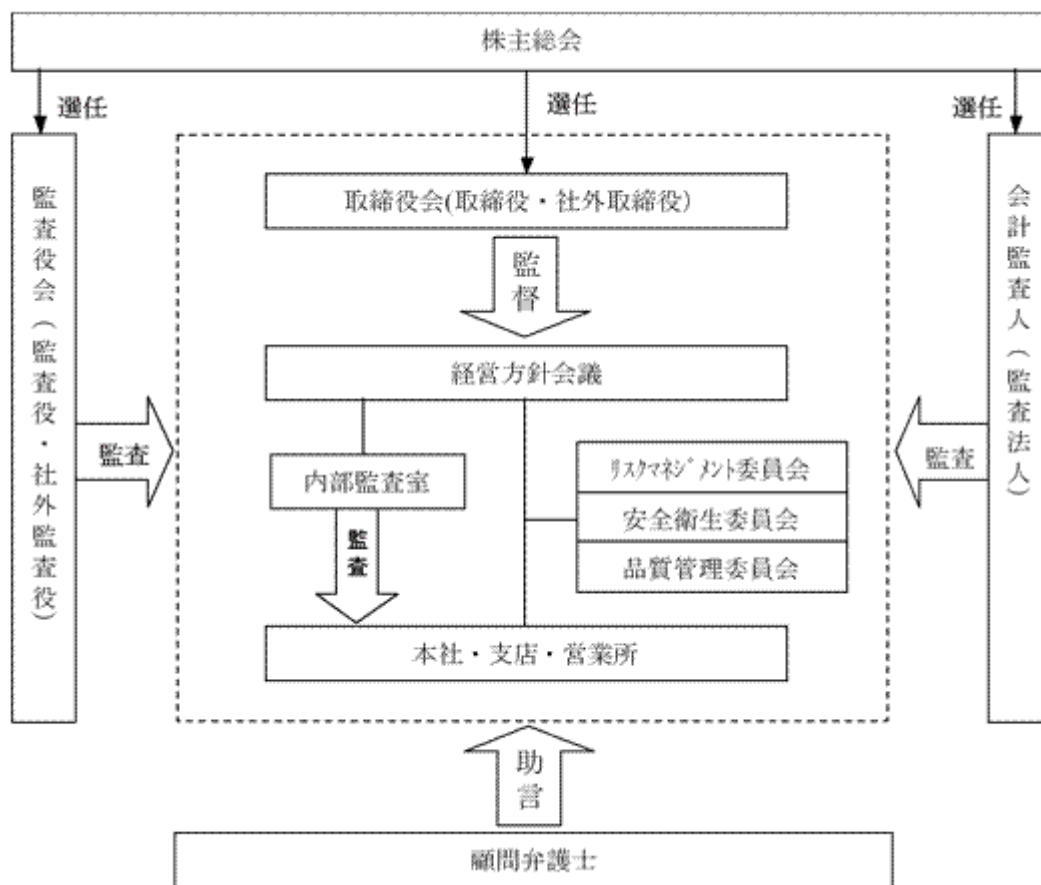
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続企業として経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、ジャスダック上場企業として、利害関係者の方々の満足度を如何に高めるかを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社の業態・規模などの実態に即し、会社業務に精通した社内取締役を中心とした「監査役設置会社形態」を採用しておりますが、取締役8名中2名が社外取締役、また監査役4名中3名が社外監査役の体制となっております。更に、取締役会機能を強化するため、経営と執行を分離し、執行機関としての経営方針会議の設置及び執行役員制度を導入しております。

会社の機関



会社の機関の内容等

a. 取締役会

取締役会につきましては、社外取締役2名を含む8名の取締役により構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項その他重要事項の決定及び業務の執行状態を監督しております。

b. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名（うち弁護士1名）と常勤監査役1名により構成されており、取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、業務執行や財政状態、法令遵守に関して監視、監督を行う他、社内規定に基づく適正性を確認しつつ、経営の健全性と透明性の徹底を図っております。

なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

さらに、当社の各支店並びに営業所を往査し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を行い、当社の財務処理の健全性維持と改善及び業務の効率化を図っており、監査の結果については、監査役会へは遅滞なく、会計監査人へは適宜報告しております。

c. 会計監査人

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく定期的な監査を受け、他、会計上の重要な課題等について適宜相談し、助言をいただいております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 小長谷公一

指定社員 業務執行社員 三浦勝

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

d. 経営方針会議

当社は平成13年7月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離により、経営の迅速性、効率性の強化を図っております。

経営方針会議は最高業務執行責任者及び執行役員兼務取締役の6名で構成されており、原則月2回の定例経営方針会議を開催する他、必要に応じ臨時経営方針会議を開催し、業務執行上の課題や問題点を共有し、経営判断の迅速化を図っております。

e. リスクマネジメント委員会

経営として認識が不十分なさまざまなリスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言するリスクマネジメント委員会を設置し、原則月1回の定例会議を開催しております。

内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

ロ. 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。

ハ. 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図っております。

ニ. 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部者通報制度の運用等により、その適合性確保を図っております。

ホ. 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役及び社員が共有する全社的な中期経営計画及びこれに基づく単年度目標を定め、各部門に浸透を図っております。

各部門はこの目標に向けて、具体的な行動計画の策定並びに予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施し、取締役会、経営方針会議により定期的なレビューを行っております。

e.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保しております。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人の配置は求められていませんが、監査役会の事務補助は総務部が行っております。

g.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役2名中1名は当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の取締役兼常務執行役員を兼務しており、社外監査役3名中2名は三井金属鉱業株式会社の常勤監査役、同社関連事業部長を兼務しております。三井金属鉱業株式会社とは定常的な商取引を行っております。

上記以外の社外取締役1名は当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第5位の大株主であり、社外監査役1名との間に特別な関係はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a.取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b.監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c.自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d.中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした各種規程類により、業務の効率的運営、責任体制の確立を図っており、その実施状況につきましては監査役による業務監査等により健全性と透明性の徹底を図っております。なお、コンプライアンスの徹底を図る意味で、平成16年1月に役員及び社員が倫理観に基づき、遵守すべき行動規範として「行動基準」を明文化し、併せ企業倫理に関する申告制度として「ホットライン」の設置をいたしました。

リスク管理につきましては、平成13年11月より、リスクマネジメント委員会を設置し、従来経営として認識が不十分であった各種リスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言すべく活動中であります。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	120,912千円 (3,660千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22,607千円 (6,090千円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (6名)	143,519千円 (9,750千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3. 支給額には、以下のものも含まれております。

- ・平成21年6月26日開催の第66期定時株主総会で決議の役員賞与
取締役6名分 20,000千円
- ・平成20年度退職慰労引当金
取締役11名分 15,160千円
監査役4名分 2,090千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	24,000	-
計	-	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	520,375	594,872
受取手形	749,439	671,447
完成工事未収入金	3,136,821	3,176,760
売掛金	1,073,525	867,014
商品	168,262	-
製品	142,313	-
商品及び製品	-	265,504
未成工事支出金	319,931	286,085
仕掛品	177	61
材料貯蔵品	70,331	83,182
立替金	3,952	3,336
前払費用	49,809	47,339
繰延税金資産	156,211	200,967
関係会社預け金	207,921	803,110
その他	8,499	13,420
貸倒引当金	14,389	92,979
流動資産合計	6,593,182	6,920,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	564,841	567,019
減価償却累計額	328,971	340,752
建物(純額)	235,869	226,266
構築物	34,731	31,832
減価償却累計額	26,856	25,837
構築物(純額)	7,875	5,995
機械及び装置	319,998	298,301
減価償却累計額	260,271	248,654
機械及び装置(純額)	59,726	49,646
車両運搬具	16,127	16,127
減価償却累計額	15,142	15,451
車両運搬具(純額)	984	675
工具器具・備品	661,382	629,194
減価償却累計額	561,536	551,454
工具器具・備品(純額)	99,845	77,740
土地	118,774	118,774
建設仮勘定	-	7,000
有形固定資産計	523,077	486,100
無形固定資産	33,190	34,564

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59,405	73,628
出資金	3,200	-
従業員長期貸付金	400	-
破産更生債権等	19,589	139,546
繰延税金資産	343,226	346,833
長期差入保証金	131,700	131,783
貸倒引当金	19,546	139,546
投資その他の資産計	537,975	552,245
固定資産合計	1,094,242	1,072,910
資産合計	7,687,425	7,993,033
負債の部		
流動負債		
支払手形	994,685	1,004,225
工事未払金	564,934	584,326
買掛金	219,243	139,242
未払金	24,855	64,451
未払費用	41,805	43,531
未払法人税等	246,859	345,509
未払消費税等	10,843	68,138
未成工事受入金	135,125	61,799
預り金	45,489	17,097
完成工事補償引当金	2,993	7,777
賞与引当金	260,000	280,000
役員賞与引当金	18,000	20,000
その他	4,623	3,970
流動負債合計	2,569,457	2,640,068
固定負債		
退職給付引当金	708,036	619,938
役員退職慰労引当金	61,635	59,595
固定負債合計	769,671	679,533
負債合計	3,339,129	3,319,602

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金	753,385	753,385
資本剰余金合計	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,448	24,448
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,918,803	2,243,721
利益剰余金合計	2,740,863	3,065,781
自己株式	13,715	15,565
株主資本合計	4,346,883	4,669,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,818	3,480
繰延ヘッジ損益	406	-
評価・換算差額等合計	1,412	3,480
純資産合計	4,348,295	4,673,431
負債純資産合計	7,687,425	7,993,033

【損益計算書】
（イ）【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	7,483,973	8,641,472
製品売上高	2,325,526	2,763,798
売上高合計	9,809,500	11,405,270
売上原価		
完成工事原価	5,990,842	6,918,807
製品売上原価		
製品期首たな卸高	196,211	310,576
当期商品仕入高	993,848	1,104,110
当期製品製造原価	1,271,336	1,340,635
合計	2,461,396	2,755,322
他勘定振替高	596,445	602,124
製品期末たな卸高	310,576	265,504
製品売上原価	1,554,374	1,887,694
売上原価合計	7,545,217	8,806,502
売上総利益		
完成工事総利益	1,493,131	1,722,664
製品売上総利益	771,151	876,104
売上総利益合計	2,264,282	2,598,768
販売費及び一般管理費		
役員報酬	107,376	106,269
従業員給料手当	798,646	795,742
賞与引当金繰入額	122,990	140,679
役員賞与引当金繰入額	18,000	20,000
退職金	2,060	5,660
退職給付引当金繰入額	30,326	45,335
役員退職慰労引当金繰入額	16,950	16,142
法定福利費	138,685	132,985
福利厚生費	30,594	33,324
修繕維持費	10,150	8,248
事務用品費	14,816	19,185
通信交通費	85,069	82,640
動力用水光熱費	20,214	21,046
調査研究費	945	1,159
広告宣伝費	4,448	2,396
貸倒引当金繰入額	6,875	212,543
交際費	7,788	8,581
寄付金	187	767
地代家賃	126,137	122,139
減価償却費	33,546	38,710

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
租税公課	35,620	35,383
保険料	2,494	5,148
荷造運賃	12,281	12,168
賃借料	14,331	13,202
派遣労務費	3,557	1,934
雑費	58,575	39,294
販売費及び一般管理費合計	² 1,702,672	² 1,920,690
営業利益	561,610	678,078
営業外収益		
受取利息	³ 13,126	³ 15,988
受取配当金	1,084	1,404
保険事務取扱手数料	1,946	1,835
受取賃貸料	2,710	6,264
廃品売却収入	4,779	3,823
為替差益	2,557	1,943
雑収入	2,373	1,204
営業外収益合計	28,578	32,464
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	6,495	-
たな卸資産評価損	6,930	-
投資有価証券評価損	1,817	4,047
雑損失	2,249	929
営業外費用合計	17,492	4,976
経常利益	572,697	705,565
特別利益		
貸倒引当金戻入額	403	384
特別利益合計	403	384
特別損失		
固定資産除却損	8,860	8,195
特別損失合計	8,860	8,195
税引前当期純利益	564,239	697,754
法人税、住民税及び事業税	247,748	334,594
法人税等調整額	890	49,781
法人税等合計	248,638	284,813
当期純利益	315,600	412,940

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,636,389	27.3	1,984,000	28.7
外注費		2,592,197	43.3	3,038,683	43.9
経費		1,762,255	29.4	1,896,123	27.4
(うち人件費)		(1,146,478)	(19.1)	(1,195,620)	(17.3)
計		5,990,842	100.0	6,918,807	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ハ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,013,699	79.8	1,021,416	76.2
労務費		79,303	6.2	99,492	7.4
経費		178,031	14.0	219,610	16.4
(うち外注加工費)		(24,319)	(1.9)	(30,061)	(2.2)
当期総製造費用		1,271,034	100.0	1,340,519	100.0
期首仕掛品たな卸高		479		177	
計		1,271,513		1,340,696	
期末仕掛品たな卸高		177		61	
当期製品製造原価		1,271,336		1,340,635	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	866,350	866,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
資本剰余金合計		
前期末残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	197,611	197,611
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	24,448	24,448
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,448	24,448
別途積立金		
前期末残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,691,264	1,918,803
当期変動額		
剰余金の配当	88,061	88,022
当期純利益	315,600	412,940
当期変動額合計	227,539	324,918

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1,918,803	2,243,721
利益剰余金合計		
前期末残高	2,513,324	2,740,863
当期変動額		
剰余金の配当	88,061	88,022
当期純利益	315,600	412,940
当期変動額合計	227,539	324,918
当期末残高	2,740,863	3,065,781
自己株式		
前期末残高	12,391	13,715
当期変動額		
自己株式の取得	1,323	1,850
当期変動額合計	1,323	1,850
当期末残高	13,715	15,565
株主資本合計		
前期末残高	4,120,667	4,346,883
当期変動額		
剰余金の配当	88,061	88,022
当期純利益	315,600	412,940
自己株式の取得	1,323	1,850
当期変動額合計	226,215	323,068
当期末残高	4,346,883	4,669,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,070	1,818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,251	1,661
当期変動額合計	14,251	1,661
当期末残高	1,818	3,480
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	392	406
当期変動額合計	392	406
当期末残高	406	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,057	1,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,644	2,067
当期変動額合計	14,644	2,067

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1,412	3,480
純資産合計		
前期末残高	4,136,725	4,348,295
当期変動額		
剰余金の配当	88,061	88,022
当期純利益	315,600	412,940
自己株式の取得	1,323	1,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,644	2,067
当期変動額合計	211,570	325,135
当期末残高	4,348,295	4,673,431

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	564,239	697,754
減価償却費	84,991	92,484
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,656	198,589
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	743	4,784
賞与引当金の増減額（ は減少）	50,000	20,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4,500	2,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	104,060	88,097
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,950	2,040
受取利息及び受取配当金	14,210	17,393
固定資産除却損	8,860	8,195
売上債権の増減額（ は増加）	337,083	244,562
未成工事支出金の増減額（ は増加）	74,498	33,845
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	140,039	32,338
立替金の増減額（ は増加）	894	616
前払費用の増減額（ は増加）	322	2,470
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,328	4,920
破産更生債権等の増減額（ は増加）	2,771	119,957
長期差入保証金の増減額（ は増加）	6,971	82
その他投資の増減額（ は増加）	4,217	4,047
仕入債務の増減額（ は減少）	87,613	43,777
未払金の増減額（ は減少）	7,751	27,798
未払費用の増減額（ は減少）	4,622	1,725
未払消費税等の増減額（ は減少）	35,240	57,295
未成工事受入金の増減額（ は減少）	87,345	73,325
預り金の増減額（ は減少）	18,678	28,392
小計	236,261	1,050,519
利息及び配当金の受取額	14,210	17,393
法人税等の支払額	155,119	235,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,353	831,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	16,782	15,469
有形固定資産の取得による支出	48,085	44,249
有形固定資産の売却による収入	80	-
無形固定資産の取得による支出	14,164	16,291
貸付金の回収による収入	234	400
ゴルフ会員権の退会による収入	2,100	3,200
その他	3,691	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,927	72,409

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,323	1,850
配当金の支払額	88,061	88,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,385	89,872
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	66,959	669,686
現金及び現金同等物の期首残高	795,256	728,296
現金及び現金同等物の期末残高	1 728,296	1 1,397,982

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>商品・製品・材料貯蔵品 月次総平均法による原価法</p>	<p>未成工事支出金 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 商品・製品・材料貯蔵品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,420千円減少しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,043千円減少しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,084千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>
5.繰延資産の処理方法		
6.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成21年1月1日付で従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
7. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は工事完成基準によっております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約する事により、当該リスクをヘッジしております。</p> <p>(3) ヘッジの方針 ヘッジの手段であるデリバティブ取引（為替予約）は実需の範囲内で行う方針としております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の判断を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジの方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左
12. その他財務諸表作成のための重要な事項		

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ160,602千円、104,901千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>保証債務</p> <p>財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入40,176千円に対し保証を行っております。</p>	<p>保証債務</p> <p>財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入26,100千円に対し保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>未成工事支出金へ振替 596,445千円</p>	<p>1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>未成工事支出金へ振替 602,124千円</p>
<p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は142,593千円であります。</p> <p>なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	<p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は142,564千円であります。</p> <p>なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>
<p>3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 10,150千円</p>	<p>3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 13,189千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	24,900	2,318	-	27,218
合計	24,900	2,318	-	27,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,061	17	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,022	利益剰余金	17	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式（注）	27,218	3,250	-	30,468
合計	27,218	3,250	-	30,468

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,250株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,022	17	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,316	利益剰余金	19	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金勘定	520,375千円	現金預金勘定	594,872千円
関係会社預け金勘定	207,921千円	関係会社預け金勘定	803,110千円
計	728,296千円	計	1,397,982千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	728,296千円	現金及び現金同等物	1,397,982千円
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。		2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	

(リース取引関係)

(前事業年度)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(当事業年度)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,328	46,801	6,472
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,328	46,801	6,472
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式	14,360	10,953	3,406
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,360	10,953	3,406
合計		54,689	57,755	3,065

(注) 当事業年度において、その他有価証券について1,817千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.2.を除く)の内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

非上場株式 1,650千円

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,144	51,917	11,772
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,144	51,917	11,772
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	25,966	20,061	5,905
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,966	20,061	5,905
合計		66,111	71,978	5,867

（注）当事業年度において、その他有価証券について4,047千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
該当事項はありません。
5. 時価評価されていない主な有価証券（上記1.2.を除く）の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）
 - (1) 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
 - (3) その他有価証券
非上場株式 1,650千円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は輸出入取引における為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については実需の範囲内で行う方針としております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付型の退職年金制度に加入しております。なお、退職年金制度につきましては、第26期より確定給付型の適格退職年金制度に加入しておりましたが、平成21年1月1日付で、従来の適格退職年金制度から、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行しております。

また、第58期において、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,518,431	1,354,042
(2) 年金資産(千円)	675,160	476,111
(3) 退職給付信託資産(千円)	103,878	75,564
(4) 退職給付引当金(千円)	708,036	619,938
差引((1)+(2)+(3)+(4))(千円) (差引内訳)	31,355	182,427
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	31,355	182,427
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減少)(千円)	-	-
((5)+(6))(千円)	31,355	182,427

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	79,101	72,883
(2) 利息費用(千円)	48,338	45,021
(3) 期待運用収益(千円)	29,739	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	44,739	31,842
(6) 退職給付費用(千円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	52,960	86,063

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	3.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,128	貸倒引当金損金算入限度超過額 61,043
賞与引当金否認 105,794	賞与引当金否認 113,932
未払事業税否認 20,465	未払事業税否認 28,148
賞与引当金に係る未払社会保険料 16,040	賞与引当金に係る未払社会保険料 17,122
退職給付引当金(退職一時金)否認 242,626	退職給付引当金否認 252,253
役員退職慰労引当金否認 25,079	役員退職慰労引当金否認 24,249
完成工事補償引当金否認 1,217	完成工事補償引当金否認 3,164
退職給付引当金(適格退職年金)否認 45,473	有価証券退職給付信託拋出損否認 42,246
有価証券退職給付信託拋出損否認 42,246	その他 24,801
その他 15,385	繰延税金資産計 566,961
繰延税金資産計 517,458	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 2,387
その他有価証券評価差額金 1,247	固定資産圧縮積立金 16,774
固定資産圧縮積立金 16,774	繰延税金負債計 19,161
繰延税金負債計 18,021	繰延税金資産の純額 547,800
繰延税金資産の純額 499,437	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.63%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.10%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.10%
住民税均等割等 2.91%	住民税均等割等 2.36%
税額控除 1.57%	税額控除 1.54%
その他 1.51%	その他 1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.82%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	(被所有) 直接 30.4	非常勤取締役として 1名 非常勤監査役として 2名	当社の電気防食工事に使用する亜鉛陽極ZAPを製造	余剰資金の預入れ	219,849	関係会社預け金	207,921

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	(被所有) 直接 30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の預入れ	595,189	関係会社預け金	803,110

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鋼業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	839.80円	1株当たり純資産額	903.16円
1株当たり当期純利益金額	60.94円	1株当たり当期純利益金額	79.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	315,600	412,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	315,600	412,940
期中平均株式数(千株)	5,179	5,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ショーバンド建設(株)	10,000.000	18,320
		西部瓦斯(株)	53,411.549	13,833
		住友大阪セメント(株)	50,000.000	11,350
		コスモ石油(株)	27,176.866	8,098
		東亜建設工業(株)	46,174.272	5,540
		(株)I H I	42,753.573	4,788
		大成建設(株)	24,217.032	4,552
		(株)東芝	11,615.396	2,950
		五洋建設(株)	18,309.234	2,068
		厚木ガス(株)	2,000.000	1,100
		その他(3銘柄)	124,021.000	1,025
		計	409,678.922	73,628

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	564,841	2,761	584	567,019	340,752	12,341	226,266
構築物	34,731	-	2,899	31,832	25,837	1,785	5,995
機械及び装置	319,998	10,820	32,516	298,301	248,654	18,680	49,646
車両運搬具	16,127	-	-	16,127	15,451	309	675
工具器具・備品	661,382	30,903	63,091	629,194	551,454	50,696	77,740
土地	118,774	-	-	118,774	-	-	118,774
建設仮勘定	-	7,000	-	7,000	-	-	7,000
有形固定資産計	1,715,856	51,485	99,091	1,668,250	1,182,150	83,813	486,100
無形固定資産	89,142	13,591	3,546	99,187	64,622	8,670	34,564
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具・備品 測定機器 14,363千円
工具器具・備品 金型 32,891千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,935	228,243	13,570	16,083	232,525
完成工事補償引当金	2,993	7,777	2,993	-	7,777
賞与引当金	260,000	280,000	260,000	-	280,000
役員賞与引当金	18,000	20,000	18,000	-	20,000
役員退職慰労引当金	61,635	16,142	18,182	-	59,595

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	593,731
別段預金	1,140
計	594,872

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本防蝕工業株式会社	102,996
吉川海事興業株式会社	50,295
若築建設株式会社	49,079
株式会社住軽日軽エンジニアリング	32,550
株式会社愛知マグマ	29,690
その他	406,835
計	671,447

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成21年4月	138,336
5月	210,521
6月	191,446
7月	120,787
8月	9,306
9月以降	1,050
計	671,447

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	418,940
東京都	350,769
東亜建設工業株式会社	166,422
静和工業株式会社	143,745
神奈川県	66,018
その他	2,030,864
計	3,176,760

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成21年3月期計上額	3,165,517
平成20年3月期以前計上額	11,243
計	3,176,760

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄防蝕株式会社	156,291
大成建設株式会社	138,326
鹿島建設株式会社	114,221
株式会社キンキセフティ	60,900
株式会社内外テクノス	36,279
その他	360,993
計	867,014

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成21年3月期計上額	867,014
平成20年3月期以前計上額	-
計	867,014

(ホ) 商品

千円

アルミニウム合金陽極	29,633
マグネシウム合金陽極	21,517
電極及び附属品	47,679
電源装置	4,021
その他	57,750
計	160,602

(ヘ) 製品

千円

アルミニウム合金陽極(内製)	91,077
陽極セット	3,088
その他	10,735
計	104,901

(ト) 未成工事支出金

前期末残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
319,931	6,884,962	6,918,807	286,085

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

千円

材料費	125,281
労務費	-
外注費	95,646
経費	65,158
計	286,085

(チ) 仕掛品

千円

鉛丸棒	47
その他	13
計	61

(リ) 材料貯蔵品

千円

陽極用地金	77,682
その他	5,500
計	83,182

(ヌ) 関係会社預け金

当期末残高(千円)
803,110

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日東紡エコロジー株式会社	136,560
日鉄防蝕株式会社	55,942
株式会社エステック	52,388
芝電機株式会社	47,542
株式会社アクアスペース	31,065
その他	680,726
計	1,004,225

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成21年4月	211,756
5月	240,212
6月	250,231
7月	302,024
計	1,004,225

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
日本防蝕工業株式会社	48,434
近江潜建	23,677
芝電機株式会社	20,152
東日本海洋建設株式会社	17,178
ショーボンド建設株式会社	16,632
その他	458,252
計	584,326

(ハ) 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅株式会社	39,987
日鉄防蝕株式会社	26,680
株式会社メタルファ	12,295
三井金属鉱業株式会社	8,095
日本防蝕工業株式会社	5,589
その他	46,594
計	139,242

(二) 未成工事受入金

前期末残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
135,125	1,211,504	1,284,830	61,799

(注) 損益計算書の完成工事高8,641,472千円と上記完成工事高への振替額1,284,830千円との差額7,356,642千円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。

(ホ) 退職給付引当金

当期末残高(千円)
619,938

内容につきましては、第5 経理の状況(1) 財務諸表注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
	自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日
売上高 (千円)	1,139,775	2,173,562	2,455,148	5,636,783
税引前四半期純利益金額 (は税引前四半期純損失 金額) (千円)	155,498	96,990	286,912	663,330
四半期純利益金額 (は 四半期純損失金額) (千 円)	97,024	53,895	165,788	398,072
1 株当たり四半期純利益 金額 (は 1 株当たり四 半期純損失金額) (円)	18.74	10.41	32.03	76.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.nakabohtec.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

（第66期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。

（第66期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西村勝秀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 勝 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカボーテックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナカボーテックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。